

ときり出しますと、ちよと三十才といわれる赤星さんは少々頬を赤らめながら、この事業に心を傾けた動機から今後の社会福祉の問題について、いろいろと語ってくれます。

「私が大学を出ると間もなくこの田舎へ養子にやられましてね、もともと社会福祉について相当関心はもっていたのですが、この部落にやってみると、農村とくにこの山村では、平坦地方の町や村などと違って労働力、経済力など社会的な条件が悪いということでした。たとえば、いま時分にこの部落のすみずみまで歩いてみると判りますが、この農家もお年寄の誰一人として家の中でぶらぶらしている者はいないで、病氣以外のお年寄たちもすべて朝は早くから夕方おそくまで、せつせと鎌をかついで田や畠で仕事をしなければならぬほど、この部落の労働力は不足しているんです。ですから、小さな子どもたちはすべて野放しの状態の中におかれてしまつて、大きな怪我をすることもたびたびでした。時には食中毒などもひんびんとしておこしてしまい、結局は、子どもたちに対する放任さがいろいろ悪い結果を生むことにもなつたわけなんです。

まあそこで私はこのような野放しの子どもたちをすくすく育てて、何とか愉しくまた安心のできる育てかたをやつてみたいと、まづ手始めに季節保育所

を開設したのが一昨年のことです。これが充分各農家の作業能率を高めて好評だったので、その後、今年の春ごろにかけて考えを練りながら準備をすゝめたのがこの保育園であつたのです。

つまり、それにはもう一つのわけがありましてね、山村の子どもたちは一見するとたしかに荒々しく元気なようですが、発育が、とくに身長伸びなどが悪いことに気がついたのですよ。これはお判りでしょうが、主食偏重が起因しいっぽう副食物の不完全さが栄養価をぐつと低めている結果だつたのです。

そこで、子どもたちに完全給食をやりながら心身両面の正常な発育を期したいと実行に及んだのが、まあいま、でのいきさつです」

設立にもみんなの協力が必要

「どうですか、うまくプランどおりにゆきましたか?」
 「そうですね、資金の面でちよと考へましたが、そのことよりも各農家の意向を打診するの苦労しましたよ。プランが非常にいい、とは判つていても、いざとなると消極的になりがちで、こゝまで引張つてくるにはだいい骨が折れましたね。やはり、五反百姓では保育料などの経済的な理由が先立つて問題になつてきますからね……」

歳末助けあい運動に協力いたしましょう

「保育料というのはいろいろたいどれくらい要るのでしよう?」
 「これは児童福祉法にもとづいた厚生省の通達でA B C Dの四段階に分けて基準が設けられてあります。ことしの七月一日からこの基準が全国一律となりまして、Dが九六〇円、Cが四五〇円、Bが一〇〇円、Aが生活保護をうけている家庭で無料ということになっていきますが、この部落では所得税のか、らないC段階の人たちが殆どです。この保育料は直接町役場が徴収するわけですが、そのかわり町役場から育児一人当りについて、一、一九〇円の委託料がでることになっていきます。従つて、この事業は町長の委託をうけてやつていふことなんですよ」

「なるほど、そういうことになりまして、ふつうの季節保育所と異つて入園の資格なども決つてくるわけですね」
 「え、そうです。子どもを親が育てるのはもつともなことです、ともすれば、家庭のいろんな事情でこのような場所を預り、そして育てることも必要であり、いっぽう町役場の協力もなければむづかしいことなんです」

「そうですね。さいわいこゝの町長さんは仲々理解がありましてね、新町村になつてから託児所を奨励されたり社会福祉には大きな力をこぶを入れて



「さよなら、お母さん……」と帰る園児たち

「でも、これだけの施設もつにして、大へんな費用がかつたことではよくありません」
 「え、ざつと百五十万円ほどなんです、これが市町村立ですと国庫補助がつくことになつていふんです。私の場合、町から建築補助としていただいた十五万円と共同募金の二万円の外は、全部私財というわけですね」

慎重を期す 募金の配分

「その共同募金のことなんです、どのようにして受配されるんですか?」
 「え、と、こゝの場合ですと、今年の三月に三十二年分が受配されたわけですが、共同募金へ直接申請したのは昨年の七月でしたから、およそ八ヶ月ほどかゝつてお金が届いたことになりました。ご存知のように、県の共同募金会では私立の社会福祉施設から出されている受

配の申請に対して、評議員、理事の方々の手で配分委員会を開いて、集つた共同募金の配分額を決定するんですが、申請してから受配までの期間が長いのは、配分額の審議や実状調査などに慎重を期しているからでしょう」

このように費用の全体からみますと、共同募金の受配額というのはわずかなものではあります、しかし、そのお金がプランコや滑り台となつていふことをもう一度考へてみますと、こどもたちの喜びは倍にまされて大きいものだといふことができますよ」

さて、こゝらで県下の社会福祉施設をかんたん調べてみますと、養老院や授産所などの保護施設が三十二ヶ所、保育所を始め養護施設、母子寮、乳児院などの児童福祉施設が二百十八ヶ所もあつて、このうちで最も多いのが保育所で百七十五ヶ所もあります。

しかも、この保育所は県下各市郡に設けられてあり、県や市町村立以外の明光保育園のように、個人或は法人などでやつていふところが七十九ヶ所もあるといふことです。

うことですね。その一つには、この場所を子どもたちの帰つたあとで青年たちの集合場所利用させておいて、私も必ずその座に加つて意見の交換をやりながら、お互いが直面している多くの問題を解決の方向へもつてゆくように励ましていふことは、とてもいいことだと思つてい

容というものは公、私立の別はあつても、実質的には変わらないのですから、国庫からも助成して欲しいし、共同募金会に対しては設立に伴う助成をもつと重点的にやつて欲しいと考へていふところですね」

と赤星さんは結ぶと、さつきから聞えていたオルガンの音が止んで、わあーつという育児たちのざわめきと歓声がおこり始めた。

「さあ、みなでたのしいオヤツの時間です」



「さあ、みなでたのしいオヤツの時間です」

「さあ、いまからオヤツの時間です」
 云われて事務室を出てみると、一せい保育場の広い板張りの上を走り廻つていたこどもたちが、その片隅にある手洗場の蛇口めがけて、押しあいへしあいの繰りかえして二列に並び出した。

隣の保育室では保育士さんや調理士さんたちが、アルミの椀をきれいに机に並べている。洗つた手を拭うのももどかしそうなお子も、たは次々椅子について、温かいミルクが湯気を立て、注がれているのをちよと見まもつていふ。またアルミの椀をしきりにガタつかせながら自分の番を待つ男の子がそつとたしなめているのは、なんとも微笑しい情景です。

お祈りが終つてきたきまーす云うが早い、おみちのような手がいつせいに椀にのびる。まん中にいた二つぐらゐの子の顔が、すつぱりと椀の後に

設立に、もつと重点的な助成を

「ことしの六月一日に知事の認可が降りたこの保育園も、もう半年近くになるわけですが、いろいろと感想もあつたでしょう」

「……まあ私が任職をやつていふ関係から、人間形成ということに宗教の面から考へがちだつたのですが、こんどの場合のように社会福祉を通じて捉へてみると考へたことが、いざ実現してみると予想以上にその効果があらわれ、やつたことが決してムダではなかつた……とい

「今後このような事業もますます県下のすみずみに伸展することでしょうが、現在の状況から県或は国の社会事業対策について、何かご意見でも……」

「そうですね、やはり子どもの保育に支障を来さないよう保育料の改訂をやつて貰いたいし、保育単価も引上げて貰いたいですね。それから、保育所の事業内

「さあ、みなでたのしいオヤツの時間です」

かかれてしまふ姿を眺めながら、思わず吹き出す笑いをこらえて外に眼をやると小さなプランコがひつそりとした庭の情景の中で晩秋のそよ風に小さくいつまでも揺れていました。

★年末年始の新生活★

「今年も、また師走がやってきました。四年つづきの豊作景氣にわれわれもたけなわとなつてまいりました。この輝かしい塔を崩さないよう、今年こそみんなで「ふんばり運動」を成功させたいです。生活の合理化、虚礼の廃止と、みんなの約束と協力で築いてきた「新生活の塔」が、この輝かしい塔を崩さないよう、今年こそみんなで「ふんばり運動」を成功させたいです。生活の合理化、虚礼の廃止と、みんなの約束と協力で築いてきた「新生活の塔」が、この輝かしい塔を崩さないよう、今年こそみんなで「ふんばり運動」を成功させたいです。

- 1 門松はやめて国旗を掲げましょう。
- 2 贈答はやめて貯蓄にしましょう。
- 3 回礼、宴会はやめて、家庭で楽しくすごしましょう。
- 4 お正月は新正月だけにしましょう。